

主催

辻・本郷 税理士法人



裁決事例から学ぶ相続対策

相続においてお金の流れは大事！ 重加算税が取り消された事例

無料
Web
セミナー

- 事案の概要と問題点
- お互いの主張と質問応答記録書
- 審判所の判断
- 結論と税務調査での注意点

【裁決事例から学ぶ相続対策】第三回では、重加算税の処分が取り消された裁決事例（令和3年6月3日裁決）を解説します。納税者は当初、借入金を債務控除して申告しましたが、税務調査を受け、借入金は存在しないものとして修正申告を行いました。しかしその後、「債務を仮装し、虚偽の金銭借用証書を作成した」として重加算税が課されました。この処分が審査請求で取り消された事案です。

本セミナーでは、重加算税が取り消されることとなったポイントを整理し、今後の税務調査での注意点やリスク回避のヒントを税理士が分かりやすくお伝えします。

視聴可能期間

2025年12月9日(火)11:30～12月15日(月)17:00

※講演時間は約30分となります

お申し込み期限

2025年12月8日(月) 17:00

参加費

無料

講師



辻・本郷 税理士法人
大宮相続センター長／税理士

小田桐 潤（おだぎり じゅん）

2012年9月辻・本郷税理士法人に入社し、新宿本社・横浜事務所にて法人顧問や公益法人向けの顧問・コンサルティング業務に従事。現在は大宮事務所にて相続税申告などの資産税業務を中心とし、金融機関向けの勉強会やセミナーの講師も務めている。

詳細・お申し込み

https://form.k3r.jp/ht_tax/251209



辻・本郷 税理士法人
HONGO TSUJI TAX & CONSULTING

〒160-0022 東京都新宿区新宿 4-1-6 JR新宿ミライナタワー 28階

<https://www.ht-tax.or.jp>

辻・本郷

検索